

# 不動産売買は、「埼玉県税理士協同組合」提携の仲介専門会社、 三井住友トラスト不動産株式会社まで！

## 先生及びご家族の売買

仲介  
手数料

# 20%

## 相当額を 割引致します。

1億円の物件を売買された場合

【規定手数料】

100,000千円×3.3%+6.6千円=3,366,000円

【割引相当額】

3,366,000円×20%=673,200円

【仲介手数料】

3,366,000円-673,200円=2,692,800円

仲介手数料は、2,692,800円(税込)となります。

※ご家族様は一親等の親族となります。

こちらでもご相談  
受付ます▼



QRコードは株式会社  
デンソーウェブの  
登録商標です。



トラストさん  
©トラストさん

ご売却

ご購入

お買替え

を提案できる関与先は  
おられませんか？

個人

法人



相続対策



相続税納付



節税



共有物



安定収入



遊休地



事業拡大



安定収入



節税



福利厚生



事業縮小・整理



遊休地



マンション



戸建



土地



投資用



事業用

¥0



不動産診断・査定(実勢価格)  
承ります

¥0



物件情報、市況データ  
をご提供します

■価格査定につきましては、不動産の鑑定評価に関する法律に基づく不動産の鑑定評価ではありません。■対応エリアは、首都圏・近畿圏・名古屋地区・福岡地区・熊本地区・広島地区・岡山地区となっております。■物件によっては、お取り扱いできない場合もございますので予めご了承ください。■提携割引等の適用は、「売買契約の締結まで」のお申し出がご条件となります。■他の割引特典と、重ねてのご使用はできませんので、予めご了承ください。■お客様にご提供いただいた個人情報は、不動産売買の仲介等の取引に関する情報・サービスの提供のために利用いたします。なお、当社の「個人情報の保護方針」については<https://smtrc.jp/statement.html>をご参照ください。